

年末年始町内医療機関診療予定表(12月25日～1月7日)

○：診療可 ×：休診

医療機関名	日にち曜日	12/25木	12/26金	12/27土	12/28日	12/29月	12/30火	12/31水	1/1木	1/2金	1/3土	1/4日	1/5月	1/6火	1/7水
浅見クリニック (63) 2200	午前	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
	午後	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
小川医院 (62) 2132	午前	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
	午後	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○
かねこクリニック (72) 0660	午前	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
	午後	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○
マリアクリニック (66) 2700	午前	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
	午後	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
矢吹医院 (62) 2169	午前	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○
	午後	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○
町立病院 (62) 2350	午前	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○
	午後	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○

※予定は変更になる場合があります。事前に医療機関にお問い合わせください。

【夜間救急】 会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1番22号(謹教コミュニティセンター) ☎(28)1199

■診療日・診療時間 年中無休・午後7時から午後11時まで

※12月31日から1月3日までは、午前10時から午後4時までと午後5時から午後11時まで

■受付時間 午後6時30分から午後10時30分まで

※12月31日から1月3日までは、午前9時30分から午後10時30分まで

※予約制です。受診前に必ず電話予約をした上で、受付時間までにお越しください。

閉庁期間

年末年始の役場業務のスケジュール

役場の業務は、12月27日(土)から1月4日(日)まで休みになります。

各種証明書の発行や水道の開閉栓はできません。各種証明書が必要な人や水道使用開始(停止)予定のある人は、早めに手続きをしてください。

婚姻届や死亡届、火葬場の予約などは、閉庁期間中でも受け付けます。

▼問い合わせ先
総務課 行政管理係
☎(62)2111

家庭ごみ

年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

年末年始は、ごみ収集が休みになります。詳しくは、ごみリサイクルカレンダー・生ごみ回収カレンダーで確認してください。

▼ごみ収集をしない日

12月31日(水)から1月4日(日)までの5日間は、ごみ収集を行いません。

▼家庭生ごみ収集(拠点回収地区のみをしない日)

12月31日(水)と1月2日(金)は、生ごみ収集を行いません。

▼し尿くみ取りをしない日

12月27日(土)から1月4日(日)までの9日間は、し尿くみ取りを行いません。依頼する人は、早めに業者に依頼してください。依頼先は、ごみリサイクルカレンダーで確認してください。

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62)2114

10月の燃やせるごみの排出量前年同月比7.5トント減少

令和7年10月の燃やせるごみの排出量は368.43トンド、令和6年同月の排出量375.97トンドと比較して7.5トント減り、累計で57.88トントの減量となっています。

しかし、今年度の目標である「燃やせるごみ280トント減量」の達成は厳しくなっています。

▼燃やせるごみを減らす一例
①汚れていないプラスチックはプラスチック製容器包装または

商品プラで出す。

②包装紙や飲料用紙パック(内側が銀色にコーティングされていないもの)などは、雑がみとして古紙で出す。

③生ごみを燃やせるごみとして出すときは、水切りをする。

以上のことを意識し、燃やせるごみ減量を目指すようお願いいたします。

先日の町政出前講座で、町民の人から「燃やせるごみを分別していると、燃やせるごみの少なさに驚く。週2回の燃やせるごみの日を週1回にできるのではないか」という意見がありました。ごみリサイクルカレンダーを参考に、皆さんも燃やせるごみの分別を心掛けてください。

▼本町の燃やせるごみの排出量

	単位：トンド	
	10月	累計(4～10月)
令和7年度	368.43	2,570.84
令和6年度	375.97	2,628.72
増減	▲7.54	▲57.88
前年比	97.99%	97.80%

▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62)2114

事故防止

冬期間の油流出事故を防止しましょう

暖房を使う冬は、家庭のホームタンクから灯油が流れ出す事故が起こりやすくなります。その原因は、うっかりミスや設備の老朽化によるものです。

流出した油は、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあり、地域全体に影響を及ぼすほか、流れた油を回収する費用は、原因者が負担することになります。

事故を起こさないよう一人一人が注意して、次のことを心掛けましょう。

▼事故を起こさないための心掛け

①給油現場を離れない

ホームタンクなどから灯油を小分けしている時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

②給油後の井の閉め忘れに注意する

給油後は、ホームタンクなどのバルブやコックを完全に閉めたことを確認しましょう。

③屋根からの落雪や除雪時に注意する

気温が0度以下になると、水道管などが凍結し、水が出なくなったり、破損したりします。で、水道管の防寒対策を講じましょう。

▼水道管を凍らせないために

①水抜き栓で管内の水を抜く
②水道管に保温材や電熱ヒーターを巻く
③蛇口から少量の水を流しておく、などの方法があります。

▼凍って水が出ないとき
保温材をはがしてタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけながらゆっくり溶かします。熱湯を直接かけると蛇口や水道管が破裂する場合がありますので、注意が必要です。

▼止水栓の点検をお忘れなく
屋内の水道管を修理したり、蛇口を交換したりする場合は、止水栓で水を一時止める必要があります。積雪前に場所を再確認してください。

▼町水道指定店について
工事等が必要な場合は、町水道指定店にご相談ください。
町ホームページの「各課のページ」↓
猪苗代町指定給水装置工事事業者一覧について」から確認できます。

▼問い合わせ先
上下水道課 水道施設係
☎(62)5622

水道

水道管の凍結や破損を防ぎましょう



▼問い合わせ先
町民生活課 環境係
☎(62)2114
猪苗代消防署
☎(62)4433

募集

令和8年度採用 町職員候補者

令和8年度採用の町職員候補者を募集します。

○職種・採用予定人数
○一般事務(行政)(社会人枠)若干名

▼受験資格
昭和55年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、官公庁(国または地方公共団体)や民間企業等における職務経験が5年以上かつ最終学歴卒業(修了)から基準日(令和7年11月30日)までの期間の8割の年数以上を有する者

▼試験の方法
【一次試験】
○期日 1月25日(日)
○会場 猪苗代町役場

○内容
・職務能力試験
・職務適応性検査
・小論文
・面接
▼受験申込用紙と募集要領の交付
町ホームページからダウンロードし、申込用紙をプリンアウト(B4サイズ)するか、

総務課で受け取ってください。
郵送を希望する人は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込用紙請求(一般事務・社会人枠)」と朱書きし、140円切手を貼った返信先明記の封筒(角型2号)を同封してください。
○郵送宛先
〒969-3123
猪苗代町字城南100番地
猪苗代町総務課

▼受付期間
12月10日(水)から1月7日(水)までに総務課に提出してください。郵送の場合は、1月5日(月)の消印までを有効とします。

▼受験申し込みなどの詳細
受験申し込みや試験の詳細は、募集要領をご覧ください。
▼申し込み・問い合わせ先
総務課 行政管理係
☎(62)2111

相談

行政相談委員に 相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。
行政相談委員は、行政に関する

る苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。
お気軽にご相談ください。

▼開催日時
12月17日(水)
午後1時から午後3時まで

▼会場
役場3階 第3委員会室

▼その他
相談無料・秘密厳守
▼問い合わせ先
総務課 秘書広報係
☎(62)2111

助成

不妊治療に関する各種 助成を行っています

▼不妊治療費等助成事業
不妊症検査や保険適用とならない不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成します。
○対象者
次の要件の全てに当てはまる人
①福島県不妊治療支援事業助成金の交付決定を受けた人
②夫婦ともにまたは夫婦のいずれか一方が猪苗代町に住所を有する人(事実婚関係にある人を含む)
③夫婦のいずれもが町税等の滞

納がない人
○助成の内容や申請方法は、町ホームページをご覧ください。

▼生殖補助医療交通費支援事業
遠方の医療機関で体外受精・顕微授精を受ける際の交通費の一部を助成します。
○対象者
次の要件の全てに当てはまる人
①住所地から生殖補助医療を受診した医療機関まで概ね60分以上の移動時間(最短経路が40km以上)を要する夫婦
②夫婦ともにまたは夫婦のいずれか一方が猪苗代町に住所を有する人(事実婚関係にある人を含む)

○助成の内容や申請方法は、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
保健福祉課 健康づくり係
☎(62)2115

医療費

「国民健康保険医療費 のお知らせ」の送付 回数が変わりました

町では、国民健康保険被保険者の皆さんに自己の健康管理と

医療に対する関心を高めていただくため、「国民健康保険医療費のお知らせ」を送付しています。
昨年度は3回送付しましたが、本年度からは1回となります。
▼発送月
・令和8年1月末発送(令和7年10月診療分)
※令和7年11月12月診療分は、令和8年度に送付する医療費通知に記載されます。
※再発行は行いませんので、大切に保管してください。

▼医療費控除
確定申告で、令和7年11月12月の医療費控除をする際は、領収書によりお手続きください。

▼問い合わせ先
町民生活課 国保年金係
☎(62)2114

税金

申告相談会について

令和7年分の申告相談会を開催します。
詳しい案内は、来月号でお知らせします。

▼期間
2月9日(月)～3月10日(火)
※土日・祝日を除く。

▼会場 役場3階 正庁
▼問い合わせ先
税務課 賦課係
☎(62)2113

車両の登録(移転・変更・抹消)はお早目に

軽自動車税種別割・自動車税種別割は、毎年4月1日現在における所有者(ローン購入の場合は使用者)に課税されます。
例年、「所有していない車両の納税通知書がきた」「前年度購入した車両の納税通知書が届かない」といった問い合わせが多く寄せられていますので、次に該当する人は、令和8年3月31日(火)までに必ず手続きをしてください。

①住所・氏名が変わった
②車両を人に譲った
③廃車した
④車両の所有者が亡くなった
手続き先は、車種によって異なりますので、「車種別問い合わせ先」をご参照ください。
▼所在不明の軽自動車の手続き
売却・解体・滅失などにより、ナンバープレートの所在が不明または廃車時期が不明で、抹消登録ができない軽自動車がある場合は、税務課にお問い合わせください。
廃車や滅失の事実がわかる書

【車種別問い合わせ先】

普通自動車	乗用車・トラック	福島運輸支局 ☎ 050(5540)2015
軽自動車	排気量 660cc 以下の四輪、または三輪の自動車	軽自動車検査協会 福島事務所 ☎ 050(3816)1837
二輪車	排気量 125cc を超える二輪車	福島運輸支局 ☎ 050(5540)2015
原動機付自転車 小型特殊自動車 (農作業用・その他)	排気量 125cc 以下の二輪車、電動キックボード、トラクター・コンバイン・フォークリフトなど	猪苗代町役場 税務課 ☎ (62)2113

類(関係官公署の証明書や解体証明書)がある場合は、そちらをご準備の上、お問い合わせください。
▼問い合わせ先
●軽自動車税種別割
税務課 賦課係
☎(62)2113
●自動車税種別割
会津地方振興局 課税第二課
☎(29)5261

クリスマス献血を実施します



●日時 12月24日(水)
午前9時～午後5時
●会場 役場 正面玄関前